

事項	計画の概要	推進状況
<p>第3節 環境と調和した経済社会の構築</p>	<p>(1)法制の整備及び政策手段の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「経済審議会消費生活検討委員会」報告 (5.10.1) (第5章参照) ○ 環境基本法制のあり方についての答申 (4.10.20) 中央公害対策審議会、自然環境保全審議会から環境庁長官に「環境基本法制のあり方について」答申。 ○ 環境基本法案の策定について諮問、答申 (5.3.8) 「環境基本法制のあり方について」(答申)に基づき、政府部内での調整を踏まえ、環境基本法案の概要を策定し、これを内閣総理大臣から中央公害対策審議会に諮問し、了承。 ○ 「環境基本法」及び「環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の制定 (5.11.19 公布) 環境保全に関する基本理念や、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするなど、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進。 ○ 環境基本計画について中央環境審議会に諮問(6.1.14) 環境基本法に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための環境基本計画について内閣総理大臣から中央環境審議会に諮問。 ○ 「特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律」の制定 (4.12.16 公布) 「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」等の的確かつ円滑な実施を確保するため、特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分について規制。 ○ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」の制定 (4.12.16 公布) 廃棄物全般の輸出入に関し必要な規制を行い、その適正な管理の徹底を図る。

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(2)経済的手段の活用についての検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」の制定 (5.6.25施行) 省エネルギーやリサイクルの促進、特定フロン等の使用合理化の努力をしている事業者に対し金融・税制上の支援等を実施。 ○ 化学品審議会オゾン層保護対策部会「オゾン層保護のための今後の施策について」(中間答申)取りまとめ(6.2.2) 1992年11月のモントリオール議定書第4回締約国会合の結果を踏まえ、化学品審議会オゾン層保護対策部会において、オゾン層保護のための今後の施策について答申。 ● 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」の一部を改正(6.6.23可決) 1992年11月のオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第4回締約国会合の結果を踏まえ特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案について第129通常国会で可決。 ○ 「環境調和型経済社会構築のための経済的手段に関する調査」の報告(5年度) 経済的手段について、直接的規制と対比し点検するとともに、環境保全目的からみた問題や経済的副次的効果等の具体的問題を海外事例等を参考に検討。(6.5.9公表) ○ 地球温暖化経済システム検討会中間報告の公表(4.9.9公表) 地球温暖化経済システム検討会において、地球温暖化に関する現状等をレビューし、経済的手段の特徴とその導入の際の課題等に関して中間報告を公表。 ● 地球温暖化経済システム検討会第二次中間報告の公表(6.4.26公表) 炭素税に関する環境保全効果及び経済への影響に関する検討を中心とした第二次中間報告を公表。

事項	計画の概要	推進状況
1. 環境調和型の生産・消費構造の形成	<p>(3)国民経済計算体系の整備及び環境要素が適切に評価された指標体系の開発</p> <p>(1)エネルギー利用の効率化及び環境に負荷の少ないエネルギー源の導入</p> <p>(2) 資源リサイクルの促進</p> <p>(3) 産業廃棄物の適正処理</p>	<p>◎ 環境資源勘定体系の確立に関する研究の実施（4年度－） 経企庁、環境庁、農水省の3省庁共同で環境資源勘定のための情報整備と手法開発を進め、我が国の環境資源勘定体系の確立を図るとともに、国民経済計算体系に環境・経済統合勘定を付加する手法等を検討。 平成4年度予算 32百万円 平成5年度予算 34百万円 平成6年度予算 (地球環境研究総合推進費の内数)</p> <p>○ 「エネルギー需給改革推進投資促進税制」の実施 (第10章第3節(1)参照)</p> <p>◎ 新エネルギー発電フィールドテスト事業の実施（4年度－） 環境に負荷の少ない新エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電や燃料電池を試験的に導入し、運転データ等を収集・分析。 平成4年度予算 1,479 百万円 平成5年度予算 1,858 百万円 平成6年度予算 1,557 百万円</p> <p>○ 再生資源利用促進対策事業の実施（4年度－） (第5章第2節(1)参照)</p> <p>○ 「廃棄物の減量化・再資源化のためのガイドライン」の進捗状況の点検 (3.8.27、4.9.28、5.9.21) 廃棄物を減量化するとともにリサイクルを一層推進するとの観点から、産業構造審議会廃棄物処理・再資源化部会が答申したガイドラインの進捗状況の点検等を同部会で実施・報告。</p> <p>○ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」の制定（4.7.4 施行） 産業廃棄物の減量化を含む計画的な処理の推進、産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設に係る規制の強化、廃棄物処理センターの制度の創設等の改正。</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(4) 環境問題の解決に向けた技術開発の促進</p>	<p>○ 「産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律」の制定 (4.9.25施行) 産業廃棄物の処理を効率的かつ適正に行うための主務大臣の認定を受けた特定施設 (4年度1件) に対する開銀等からの政策融資や各種の税制上の優遇措置 (20%の特別償却等) 及び必要な周辺公共施設の整備等の支援措置等に関する法律。</p> <p>◎ 「公害防止事業団法の一部を改正する法律」の制定 (4.10.1施行) 題名を「環境事業団法」と改めるとともに、産業廃棄物の広域的な処理が必要であると認められる地域において、最終処分場と中間処理施設を設置、又は、当該施設と一体的に整備する緑地で都市公園となるべきものを建設、譲渡する事業を追加。 平成4年度事業費 1,731 百万円 平成5年度事業費 1,355 百万円 平成6年度予算 1,081 百万円</p> <p>◎ 汚染修復技術の開発研究の実施 (4年度一) PCB等の有害物質を含む産業廃棄物やその他の化学廃棄物の不法投棄や不適正処理等による汚染の修復技術の開発研究。 平成4年度予算 10百万円 平成5年度予算 10百万円 平成6年度予算 10百万円</p> <p>○ 産業廃棄物に含まれる有害物質の分析手法の研究の実施 (5年度) バゼル条約に規定する45品目の有害廃棄物の分析手法の確立に向けての基盤を整備。 平成5年度予算 20百万円</p> <p>○ 民間企業が実施する省エネ・代エネ関係等技術の実用化開発に関する支援の拡充 (4年度一) (第10章第3節(1)参照)</p> <p>◎ ニューサンシャイン計画の総合展開 (5年度一) (第10章第3節(1)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
	(5) 環境調和型の企業活動の促進	<p>◎ 石炭利用次世代技術の開発推進（4年度～） エネルギー利用効率の向上等を通じた地球環境問題への対応を図るための先進的なクリーン・コール・テクノロジーの開発。 平成4年度予算 100百万円 平成5年度予算 668百万円 平成6年度予算 827百万円</p> <p>◎ 原子力の開発利用の推進事業の拡充 (第10章第3節(1)参照)</p> <p>● 容器包装減量化・リサイクル推進費による調査の実施（6年度） 製造業者、流通業者の行う容器包装の実態を調査・点検し、容器包装の減量化等の改善に資する。 平成6年度予算 18百万円</p> <p>○ 環境に関するボランティア・プラン策定に係る協力要請（4.10.12） 通産大臣より主要87業界団体に対して、企業における自主的な地球環境問題への対応のための行動計画の策定について協力要請。</p> <p>○ 環境にやさしい企業行動指針の公表（5.2.5） 企業における環境保全活動の現状を調査し、環境にやさしい企業行動について、国内での取組事例を踏まえつつ、諸外国における取組も参考として、具体的目安になる指針を公表。</p> <p>○ 環境管理規格審議委員会の設置(5.6) 企業活動に自主的・積極的に環境配慮を組込むための手法である環境管理・監査について、国際標準課機構(ISO)における審議に積極的に参画・貢献するとともに我が国における環境管理・監査規格について検討中。</p> <p>● 企業活力への環境配慮組込みの促進 企業が自主的・積極的に環境への負荷を低減させ、企業行動の中に環境配慮を組込んでいくための、環境管理・監査制度の検討・調査、環境調和型製品の導入促進調査等を実施。 平成6年度予算 244百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
	(6)環境保全に資する農林業の確立	<p>● 産業構造審議会地球環境部会における報告書のとりまとめ(6.6.27) 事業活動への環境配慮の組み込みに向けた企業の自主的・積極的な取組みを促進し、着実なものとするために、産業界の環境への取組みの方向を具体的・体系的に示す「産業環境ビジョン」を策定。</p> <p>● 環境マネジメント・システム普及方策の調査検討(6年度) 企業等の自主的な環境マネジメント・システムに関する内外の動向を把握し、我が国における普及方策を検討。 平成6年度予算 11百万円</p> <p>◎ 環境保全型農業推進対策の推進(4年度一) 生産性との調和などに留意しつつ地域の向上を図りつつ、地域の有機物資源の有効利用、化学合成資材の使用にともなう環境への影響の軽減を図る対策の実施。 平成4年度予算 1,285百万円 平成5年度予算 1,261百万円 平成6年度予算 2,319百万円</p> <p>◎ 物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発 農業生態系の持つ物質循環機能を高度に活用し、より生態系に調和した環境にやさしい農業システムの確立を図る研究開発を実施。 研究実施期間 4年度～10年度 平成4年度予算 129百万円 平成5年度予算 129百万円 平成6年度予算 120百万円</p> <p>◎ カーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業の実施(4年度一) (第8章第1節2.(4)参照)</p> <p>◎ 環境保全型畜産確立対策事業(5年度一) 家畜ふん尿の総合的な利用体制の確立、耕種農業における化学肥料の利用節減等による環境保全型農業を推進するため、畜産環境保全に関する計画の策定、堆きゅう肥総合利用センターの設置、家畜ふん尿処理施設、堆きゅう肥保管利用施設等の整備を推進。 平成5年度予算 2,903百万円 平成6年度予算 2,228百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
2. 環境調和型の地域構造の形成	(1)省資源、省エネルギー型の都市・地域構造の形成のため、地域熱供給システムの形成、工場排熱の回収利用の促進、建築物・住宅での省エネルギーの推進等	<p>○ 「治山治水緊急措置法」の改正(4.4.24 施行) (第4章第4節3.(2)参照) 「第8次治水事業5箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定) (第4章第4節3.(2)参照)</p> <p>○ 住宅金融公庫による省エネルギー断熱構造工事等への割増貸付の拡充(4年度) 貸付対象の拡充、融資額の引き上げ(170万円→290万円)</p> <p>○ 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正(5.3.31)、施行(5.8.1)及び基本方針の閣議決定(5.7.6) (第10章第3節(1)参照)</p> <p>○ 「エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」の公布(5.3.31)、施行(5.6.25) (第9章第3節(1)参照)</p> <p>◎ 環境共生住宅建設推進事業の創設(4年度一) 環境に配慮した住宅の建設の推進。 平成4年度予算 (公営住宅等) 7,347 億円の内数 平成5年度予算 (公営住宅等) 7,775 億円の内数 平成6年度予算 (公営住宅等) 8,069 億円の内数</p> <p>◎ 環境共生モデル都市の指定、関連事業の創設(5年度一) 環境共生モデル都市を指定し、市町村の策定する都市環境計画に基づき所管公共事業の重点実施等。なお、都市環境計画は一般化を図っていく予定。 平成5年度指定環境共生モデル都市 福島県いわき市等6都市。 平成6年度関係税制延長</p> <p>◎ 環境共生住宅市街地モデル事業の創設(5年度一) 環境に配慮した住宅団地の整備 平成5年度予算 (住宅地区改良) 1,065 億円の内数 平成6年度予算 (住宅地区改良) 1,031 億円の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 住宅金融公庫による環境共生住宅に対する割増貸付の拡充(5年度ー) (第6章第1節2.(5)参照)</p> <p>◎ 新省エネルギー基準対応に伴う公営住宅の工事費単価アップ(5年度ー)</p> <p>平成5年度予算 1.3%アップ(全国平均) 平成6年度予算 1.5%アップ(全国平均)</p> <p>◎ 環境調和型エネルギーコミュニティの形成(4年度ー) 地域における最適需給システムの構築を図るために、「環境調和型エネルギーコミュニティ」の形成を促進。</p> <p>平成4年度予算 100百万円 平成5年度予算 5,174百万円 平成6年度予算 5,248百万円</p> <p>◎ エネルギーの有効利用の促進 個別住宅及び住宅地域開発におけるエネルギーの有効利用を促進。</p> <p>平成4年度予算 1,170 百万円 平成5年度予算 1,720 百万円 平成6年度予算 3,680 百万円</p> <p>○ 21世紀住宅開発プロジェクトの推進 (第6章第1節2.(5)参照)</p> <p>● 再生水利用下水道事業、熱利用下水道モデル事業の創設を提出中(6年度ー)</p> <p>環境問題に対応し、節水型・省エネ型リサイクル社会の形成を促進するため、下水・下水処理水の雑用水等への再利用及び熱エネルギーへの利用のために必要な施設に対する助成を行う再生水利用下水道事業、熱利用下水道モデル事業を創設。</p> <p>平成6年度事業費 下水道事業費 30,147 億円の内数</p> <p>○ 省資源・省エネルギー先進事例レポート報告(5年度) (第5章第2節(1)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(2)環境に負荷の少ない効率的な交通体系を形成するために、輸送機関自体のエネルギー効率の向上や環境への負荷の低減、貨物輸送の効率化、業務交通の低減、公共輸送機関の利用、道路交通の円滑化等を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO_x法)」に基づく総量削減基本方針の閣議決定(5.1.26) 自動車運送事業者等に対する自動車使用の合理化指針の告示(5.2.9) 使用車種規制に関する自動車NO_x法施行令、道路運送車両の保安基準等の整備(5.3.26 公布、5.12.1施行) ○ バス活性化システム整備費等補助制度の充実(5年度) バス活性化システム整備費等補助制度の先駆的事業にディーゼル、蓄圧式ハイブリッドバスの採択。 ○ 低公害自動車に係る地方税の特例措置の拡充(5年度) 低公害自動車に係る地方税の特例に圧縮天然ガス(CNG) 自動車を追加。 ○ 物流の効率化 (第9章第2節1.(5)参照) ○ 「中小企業流通業務効率化促進法」の制定(4.10.1施行) (第9章第2節1.(3)参照) ○ 流通業務市街地の整備(「流通業務市街地の整備に関する法律」の一部改正(5.5.26 公布)) (第9章第2節1.(5)参照) ○ 道路審議会建議(4.6.22施行) (第6章第3節2.(2)参照) ○ 「第11次道路整備五箇年計画」の策定(5年度-9年度) (第6章第3節2.(2)参照) ◎ 環境への負荷の低減(5年度-) 特定フロン代替物質を使用する設備(鉄道輸送用コンテナ等)の導入を図るため、5年度より当該設備を取得等した場合の特別償却制度の創設、6年度には「コンテナ用冷凍装置」等(5.4.1~7.3.31取得分)に係る固定資産税の課税標準の特例措置(取得後3年間 2/3)を創設。

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 複合一貫輸送体制の整備(4年度一) 複合一貫輸送施設(一貫パレチゼーション推進施設、複合一貫輸送拠点施設、複合輸送機器収容施設)に対する財政投融资制度の創設(4年度)。 複合一貫輸送用機器等(コンテナ、輸送機器等)を融資対象として追加(5年度)。 トラックと鉄道及び海運との複合一貫輸送体制の整備促進とともに、一貫輸送の効率化を図るための一貫パレチゼーションの推進が不可欠であるため、一貫パレチゼーション推進機器(規格パレットによる一貫輸送支援のためのパレタイザー、ラック、コンベア等の施設)について、財政投融资制度を創設(6年度)。</p> <p>◎ 鉄道整備基金による幹線鉄道に対する無利子貸付(5年度一) 国内幹線貨物輸送の鉄道コンテナ輸送力増強を目的としたJR貨物のコンテナ列車の編成長大化に必要な施設整備に対する鉄道整備基金からの無利子貸付等を活用し、平成5年度に東海道線貨物輸送力増強工事に着手。 平成4年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 24億円 平成5年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 112億円 平成6年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 118億円</p> <p>◎ 荷役効率化(4年度一) 輸送に係る荷役効率化のため、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の対象設備(中小用)として「シートパレット利用型フォークリフト」を措置。</p> <p>● 道路交通情報通信システム(VICS)の整備着手(平成6年度一) 従来からの道路情報版等の道路交通情報システムの整備に加え、高速自動車国道等で新たに道路交通情報通信システム(VICS)の整備に着手する。 平成6年度予算 道路情報提供装置等(576億円)の内数</p> <p>◎ 船舶整備公団の共有建造方式等を活用して、コンテナ船、RORO船等の整備を進めており、特に平成4年度より、中長期距離フェリーや自動車専用船の共有比率の引き上げを実施。 平成4年度事業費 1,364億円の内数 平成5年度事業費 930億円の内数 平成6年度事業費 915億円の内数</p>